

添付図書一覧表

申請に必要な図書	チェック欄		
	適合証あり	設計住宅性能 評価書あり	その他
共通図書			
設計内容説明書			
付近見取図			
配置図			
仕様書（仕上げ表を含む。）			
各階平面図			
床面積求積図			
用途別床面積表			
立面図			
断面図又は矩計図			
各部詳細図			
各種計算書			
その他確認に必要な書類（ ）			
設備機器関係（住宅）			
機器表			
設備機器関係（非住宅）			
機器表			
仕様書（昇降機）			
系統図			
各階平面図			
制御図			
所管行政庁が必要と認める図書			
登録省エネ判定機関等が交付した適合証			
住宅型式性能認定書又は型式住宅部分等製造者認証書等			
添付図書一覧表（本様式）			
手数料算定表（市様式1の6）			
調査報告書（市様式1の5）			
許可書等の写し（※必要な場合のみ→調査報告書 参照）			
※一戸建ての住宅で、適合証に代えて提出する場合 設計住宅性能評価書の写し （※断熱等性能等級5、6又は7、一次エネルギー消費量等級6）			
建築基準関係規定に係る審査を申し出る場合			
建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書等			
※委任行為がある場合 委任状（住所、氏名、担当者名、印、資格、電話番号、委任内容を記載）			

※ 本表の記入方法について

- ・申請書に添付されている図書について、表のチェック欄に「○」をいれてください。
- ・設備機器関係図書で今回計画で設置しない設備機器であるため添付の必要のない図書には、表のチェック欄に「-」をいれてください。
- ・各図書に明示すべき事項を他の図書に明示することにより、当該図書の添付を省略する場合においては、表のチェック欄に「△」をいれ、備考欄に当該図書に代えて明示した図書名を記入してください。

※ 委任状について

- ・申請者から委任を受けた方が申請を行う場合に限り必要です。
- ・委任を受けた者の所属する事務所名（電話番号を含む）、事務所の別（行政書士事務所、一級建築士事務所等）、代理者の氏名及び身分（行政書士、一級建築士等）を記入し押印してください。
- ・委任状に押印のある印鑑は、認定通知書をお渡しする時等に持参頂く必要がありますので、ご注意ください。

※ 申請図書の必要部数

- ・認定申請に必要な部数は正本1部、副本1部（適合証を添付しない場合は副本2部）です。
- ・変更認定申請の場合は変更内容が分かる図書を添付し、前回の認定通知書及び副本（適合証を添付しない場合は2部）を添えて提出してください。
- ・建築基準関係規定に関する審査をあわせて申し出る場合は、建築基準法第6条第1項に規定する図書を正本1部、副本1部（構造計算適合性判定が必要な場合は2部）をあわせて提出してください。

※ 認定できない区域等

- ・市街化区域以外では認定できません。
- ・「兵庫県環境の保全と創造に関する条例」第118条の2に定める基準に適合しないものも認定を行うことはできません。（当該条例及び規則で対象となる建築物及びその敷地に限る）
- ・次の区域等にあるものは認定できない場合があります。
①特別緑地保全地区 ②生産緑地地区 ③都市施設である緑地
- ・詳細については、下記の窓口まで確認願います。

※ 受付窓口等

- ・申請受付及び認定通知書の交付は建築指導課で行います。
- ・事前相談及び認定審査に関しては下記建築指導課まで受付します。

建築指導課 第2庁舎11階 電話 0798-35-3783